

令和元年度北海道農政事務所入札等監視委員会第1回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和元年11月12日)

開催日及び場所		令和元年9月26日(木) 北海道農政事務所3階大会議室		
委員		高野 伸栄(大学教授) 水野 秀樹(公認会計士) 毛利 節(弁護士)		
審議対象期間		平成31年1月1日～令和元年6月30日		
審議対象案件		26件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		6件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	業務	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	簡易公募型競争プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		物品・役務等	一般競争	5件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約 (企画競争・公募)		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (その他)		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項) 特になし			

意見・質問	回答等
<b>物品・役務等(一般競争)</b>	
<p>◆ デジタル複合機保守 (富士ゼロックス製)</p> <p>◆ デジタル複合機保守 (リコー製)</p>	
○ 予定価格を算出するにあたり、参考見積もりをとったのは1者だけか。	○ どちらも1者だけだった。
○ メーカーの違いによって保守関係の単価はどうかたちで決めているのか。また、比較したことはあるのか。	○ 複合機導入にあたっては、5年間の国庫債務契約を組んでいるが、導入初年度に5年間分の賃貸借分と当初1年分の保守の契約を一括して行うが、保守については単年度契約のため、残り4年間は毎年保守契約を行うことになる。また、富士ゼロックス、リコーのホームページで一般的に公表されている単価と比較してみても公表されている単価よりも当所の契約単価のほうが安価で推移している。
○ カウント数量は当然変わると思うが、その場合ほどのような積算になるのか。	○ 本件は単価契約であり、入札時には単価に予定数量を掛けた総枠で入札するが、契約は1枚当たりの単価契約であることから、使用実績に応じて単価を掛けて毎月支払いを行う契約をしている。
○ 単価に違いはあるのか。	○ 富士ゼロックスは、6機種あり、機種によって単価が若干違う。リコーは全て同じである。
○ 保守単価は同じで推移しているのか。	○ 機種が同じであれば毎年同じ単価となっている。
○ 最初の導入時には、賃貸借でいくら、保守でいくらというかたちになっているのか。	○ 入札自体は1本の金額を出しているが、その内訳として賃貸借でいくら、保守でいくらというかたちになっている。
○ 現在契約をしている業者のほかにもメンテナンスができ、なおかつ登録してある企業、対象となる入札の可能性のある企業は何者くらいあるのか。また、過去に今の業者以外の企業が入札に参加したことはないのか。	○ 調査力が足りないのかも知れないが、インターネット等で調査した限り、他の業者がでてこない。長い間現在の状態が続いている。
○ 予定価格の時にいずれも参考見積もり1者となっているが、ここをもう少し広げて3者ぐらいからとるという対応は考えられないか。	○ 手当たり次第に連絡をとって見て、やってくれる所があるかどうか探すということはあるかと思う。
○ 事務機器業者だと色々なリース会社と代理店契約を結んだりしていて、1者に連絡すると数社に繋がるみたいなども大手だと思いが、そのような所を利用したことはないのか。	○ ここ数年は現在の2者のみだけを利用している。
○ 参考見積もりが1者で入札率100%というのであれば、もう少し色々やりようがあってもいいのではないかと客観的には見えるので、積極的に参考見積もりの段階から広げると、それが契機となって入札に繋がるというようなこともあると思うので、幅広い入札が可能となる配慮が必要ではないか。	○ 検討していく。
○ 現状、競争性が全くない状況であるので、競争性の高まるような方策を検討していくべきではないか。	○ 検討していく。
<b>◆ 平成31年度ガソリンの購入(単価契約)</b>	
○ 契約単価の変更についての判断基準は。	○ 契約変更については、市場価格の変動に応じてスライド的に変更していくこととしている。判断基準は、契約単価から±3%以上の変更が見込まれる場合で、資源エネルギー庁が毎週公表している北海道における石油製品価格調査におけるガソリン価格の変動状況を参考に行うこととしている。また、実施の判断は、平成31年2月27日の週時調査価格に対する公表された週時調査価格の比率が±3%以上となり、それが2回続いた場合に変更することとしている。

委員からの意見・質問、それに対する回答

<p>合等</p>	<p>○ 本年は1者の応札だったようだが、それ以前の状況は。</p> <p>○ 契約変更の基準値である31年2月27日の週時調査価格はいくらだったか。</p> <p>○ 2月27日の週時調査価格と入札価格とが違うようだが。</p> <p>○ 納入場所は店頭となっているが、契約業者の支店等でも給油できるということか。</p> <p>○ 契約業者以外でも給油できるということは、利便性は高いということか。本年は1者応札だったが、他にも全道レベルで支店をもっていて、複数者応札の可能性はあるのか。</p>	<p>○ 平成28年度から30年度は2者の応札があった。</p> <p>○ 税込み143円、税抜きで132.5円であった。</p> <p>○ 予定価格の算出にあたっては、資源エネルギー庁の価格を参考にしつつ、北海道内の当所の地域拠点があるガソリンスタンドの価格を聞き取り調査し、その平均にプラス代行給油における代行手数料を加味して算出している。</p> <p>○ 給油方法は、契約業者が発行する系統メーカー（エネオス）の給油カードにより給油することから、北海道内の全エネオス給油所で給油できることになっている。なお、契約業者以外の給油所で給油した場合には代行手数料がかかる。</p> <p>○ 可能性はある。</p>
	<p>◆ 北海道農政事務所本庁舎非常用発電機</p> <p>○ 1度目の入札は不調だったとのことだが、その後、仕様書とか予定価格等はどのように変更したのか。</p> <p>○ 乾燥重量3,000kg及び2,500kg以下とあるが、これはかなり大きな装置か。</p> <p>○ 設置工事とか搬送、搬出費用等もそれなりにかかるのか。</p> <p>○ 今回、契約期間は1年ということだが、メンテナンスはどのようになっているのか。</p> <p>○ 平時も使用しているのか。</p> <p>○ この設備を使用したほうが電気代の節約に結び付くわけではないのか。</p> <p>○ 太陽光発電を検討されたことはあるか。</p> <p>○ 本庁舎以外の地域拠点等の設置は検討されたのか。</p>	<p>○ 仕様書、予定価格等内容は、1度目の入札時と同じで変更していない。昨年の地震後の対応で、当所だけではなく、民間においても発電機の需要が高まり、物件が少なくなっていることと、業者によっては、当所の入札に参加する時点から発電機の確保が必要となるため、ロスが発生することから入札参加がなかったものと思われるが、内容は特に変えることなく再度入札した結果1者の入札があった。</p> <p>○ はい。2階の1フロアと3階会議室のほか、水道とエアコンの空調関係にも電気が必要なため、それを賄うサイズが必要となる。</p> <p>○ 搬入、設置費用及び搬出費用とも71,000円となっている。</p> <p>○ 設置時にメンテナンスをしている。</p> <p>○ 非常時用電源のため、平時は使用していない。</p> <p>○ そういうわけではない。</p> <p>○ 特に検討したことはない。地震後に自家発電設備の設置を検討したが、費用が高額となるため断念した。</p> <p>○ 合同庁舎に入居しているところは、もともと自家発電設備が設置されている。</p>
	<p>◆ 平成31年度北海道農政事務所官用自動車点検等業務（単価）</p> <p>○ 各庁舎に業者が車両を取りに来て、整備終了後に庁舎まで納車するということか。札幌のほか、函館、旭川、釧路、帯広及び北見の全箇所に行ける業者でないと難しいということか。</p> <p>○ 方法として、業者が各庁舎に車両を取りにいき、整備終了後に庁舎まで納車するというのであれば、札幌のほか、函館、旭川、釧路、帯広及び北見の全箇所まで行って車両を会社まで持ってくる事が出来るような業者ということになるのか。</p>	<p>○ そのようになる。</p> <p>○ そのようになる。なお、各地に整備場をもっている業者であれば、その業者だけで出来るが、各地に整備場をもっていない業者の場合、協力会社に頼んで下請けとして出すことによって契約は可能ではある。</p>

<p>○ 量的にまとめた方が安価な場合と、地元の業者だと搬送費用がなくなる安さと両方のメリットがあると思うが、昔から全道まとめて発注する方式をとっているのか。また、この両方の比較をしたことはあるか。</p>	<p>○ 平成23年頃から今のような契約となっている。それ以前は地元でそれぞれに1台あたりいくらかで契約していたが、本省から単価契約でまとめてやるようにとの指導があったことから、現在のような単価契約となっている。 1者応札が2年続いてしまったので、分割も考えてみようということで検討段階に入っているところである。</p>
<p>○ 搬送するときは自走でもっていくのか。</p>	<p>○ 仕様では自走でもギャリデカーによる搬送どちらでもよいことになっている。</p>
<p>○ 単価金額は上がってきているのか。</p>	<p>○ 昨年と対比すると若干上がっている。</p>
<p><b>物品・役務等(随意契約)</b></p>	
<p><b>◆ 北海道農政事務所本庁舎及び駐車場の賃貸借</b></p>	
<p>○ 現在のこのビルは一時的な入居ということだが、今後の庁舎移転の計画等はあるのか。</p>	<p>○ 庁舎移転の検討はしているが、まだ、案の段階である。</p>
<p>○ 移転時期の目処はあるのか。</p>	<p>○ 検討中のため、移転時期の目処は立っていない。</p>
<p>○ 元の場所は売却されたのか。</p>	<p>○ 現在、解体工事を実施しているところである。</p>
<p>○ 現ビルの向かい側に中規模な商業施設等を建築中だが、そうなってくると一般的に賃貸料の値上げも考えられるのか。</p>	<p>○ 近隣の物価状況等を鑑みながら交渉していくことになる。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>